



飼料増産

ホットニュース

第 59 号 2009.12.15

発行者 全国飼料増産行動会議事務局
事務局 (社)日本草地畜産種子協会
〒104-0031 東京都中央区京橋 1-19-8
大野ビル
TEL 03-3562-7032 FAX 03-3562-1651
<http://souchi.lin.gr.jp/>

放牧

都市近郊酪農経営における搾乳牛放牧の取り組み

山梨県畜産試験場畜産普及科 岸田 諭俊

1. はじめに

山梨県南部の富士西麓に位置する富士ヶ嶺地区は、冷涼な気象条件を活かして酪農経営を始め肉用牛肥育経営も行われる県下最大の畜産地帯として発展してきました。当地は東京、横浜など大都市まで約 100km 圏域にあり、また富士箱根伊豆国立公園地域に属する大変自然豊かな地域です。酪農においては採草利用を中心に約 450 ha の飼料生産基盤を有する草地利用型酪農経営が行われています。しかしながら、草地の更新や優良品種への転換、草地面積の外延的拡大が進まない中での急速な飼養規模の拡大が図られ、一方で牛群能力の向上などにより粗飼料を含め購入飼料への依存度は高く、昨今の購入飼料価格の高騰傾向の影響などにより酪農経営の不安定要因は現実味を増しています。

こうした状況の中、地域においても自給飼料生産への回帰と粗飼料品質の改善に向けた取り組みが進みつつありますが、既存の採草地を活用し搾乳牛放牧を行う農家の事例について紹介します。

2. 取り組みの経緯

A 牧場は牛床マットの劣化による関節炎の発生や粗飼料調製不良などにより購入飼料の依存度が高いなど生産技術を含め経営改善を図る必要がありました。経営主としても生産コストの

削減、乳牛の飼養環境の改善を図りたい希望があったことから、酪農試験場や畜産協会等関係機関と連携し、搾乳牛放牧に関する生産技術情報の提供を行う中で、平成 18 年 5 月から牛舎に隣接する約 3 ha の採草地を利用して放牧を行うことになりました。



放牧風景

3. 放牧実施に向けて

牧柵については、設置に係る費用が安価であること、耐久性が高くメンテナンスも容易であることから高張力鋼線を利用した電気牧柵を導入することになりました。電気柵に搾乳牛を馴致するために、牛舎裏にある 10a 程度のパドックを利用して簡易電気柵を設置しました。その後、放牧区面積延長の割り出し、業者依頼によるコ

コンテンツ :

- 都市近郊酪農経営における搾乳牛放牧の取り組み 1 頁
- 広域コントラクターによる飼料増産への取り組み 3 頁
- 事務局より 4 頁

ーナーポストの敷設等牧柵設置に向けた取り組みを順次開始し、2ヶ月程度を経て牧柵の設置が完了しました。放牧地内での搾乳牛の馴致なども実施しながら放牧を開始しました。放牧開始当初は、牛も人も放牧に慣れること、放牧に依存しすぎないことなどを目標に取り組みました。



高張力鋼線の敷設

4. 搾乳牛放牧の取り組みの効果

搾乳牛の昼間放牧を開始してから今年で3年目を迎えています。昨年は飼料価格高騰にもかかわらず、平成18年に比べ90万円程度の飼料費削減と乳量増加を図ることができました。

これまでの取り組みの中では、放牧を組み合わせた飼料給与の見直しによる乳量増加、体細胞数の減少による乳質の向上、蹄や関節由来の疾病発生がなくなったこと、牛舎施設に貯留するふん尿処理作業に要する作業労力の省力化が図られたこと、何よりも経営主が意欲的に経営改善に取り組む姿勢と努力により達成できた効果は大きいと思います。

現在、搾乳牛20頭で放牧を行っていますが、放牧地は季節により概ね10~12牧区程度に分割し、牧草の再生状況をみながら牧区面積を調整し、5~7月頃には放牧由来による乾物摂取を1頭あたり5~6kg程度確保できるように放牧を行っています。また、コストダウンを念頭に配合飼料の給与量が多給とならないように定期的に乳中尿素態窒素(MUN)測定を実施し、生産性を維持しながらコスト削減を図る取り組みを行っています。放牧期間中は、12~13mg/dlで比較的安定的に推移したため、特に対処することはありませんでした。

また、近隣の酪農家では今回紹介した事例の様子を見て新たに放牧を開始した事例や未利用草地を放牧地にするなど地域内でも波及効果が現れてきました。

5. 草地更新の実証展示

本年9月14日に現在放牧を実施している草地に初期生育の早い放牧専用種であるペレニアルライグラス(ヤツユタカ)を播種する実証展示を県草地協会主催の山梨県自給飼料生産研修会と兼ねて行いました。更新機はFARMTECH社のエアベーターを利用しました。本機種は牽引による自走式で特殊形状ナイフによる硬くしまった土壌の粉碎と耕転が可能であることから概ね播種後の定着、発芽も比較的良好でした。定期的に追播を行い採草優先草種から放牧草地への転換を図り放牧草の密度を高めていくことにしています。



簡易更新機の研修会

6. 今後の取り組み

購入飼料価格の高止まり傾向が続く中で、生産技術を含め酪農経営全般の見直しや総点検が急務となっています。搾乳牛の放牧利用を拡大していくためには、放牧草の季節生産性を理解し、搾乳牛の泌乳量に合わせて補助飼料の給与量を調整するなど生産コストの削減に向けた方法を検討し、限定的な土地資源を高度に活用できるよう、搾乳牛放牧を行う意義や目的、メリットなど具体的に提案するなかで、搾乳牛放牧の取り組みが図られるように支援していきたいと思っています。



放牧風景

耕畜連携 コントラクター

広域コントラクターによる飼料増産への取り組み

重点
地区

社団法人 宮城県農業公社 佐藤 光美

1. 宮城県農業公社の概要

社団法人宮城県農業公社は、農家の皆様の負託に応え、農業経営の拡大と安定を図り宮城県の農業・農村の健全な発展に寄与していくことを目的として設立された公益法人です。

公社の基本理念としては、宮城県の農業・農村の持続的発展を支える公益法人としての社会的責務・責任を認識し、“お役に立ちます！宮城県農業公社”を合い言葉に、お客様に知恵を出し、共に汗をかきながら、より高度・高品質な技術・サービスを積極的に提供し、農家の皆様と行政の架け橋となり、総合的な実践機関としての役割を担っています。

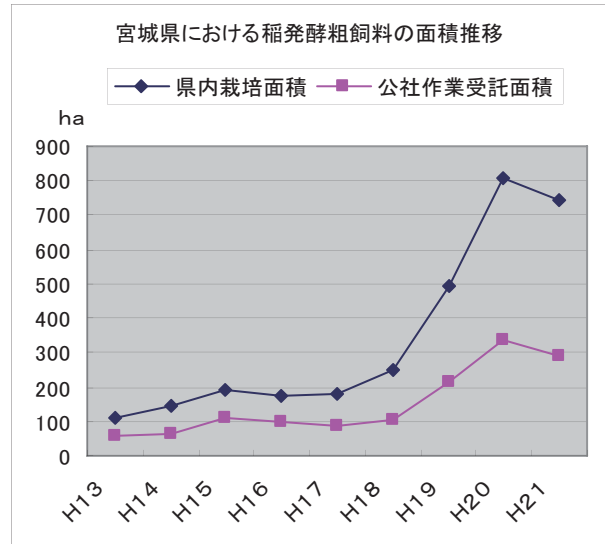
2. 収穫作業受託システムの確立

公社では平成13年度に広域コントラクターとして専用収穫機を導入し、稲発酵粗飼料収穫調製作業の受託を実施、また、平成16年度からは飼料用トウモロコシの収穫調製作業受託を行っています。



公社コントラクタースタッフ

稲発酵粗飼料は稲作農家にとっても作りやすく、畜産農家にとっては飼料価値の高い粗飼料であることから、生産・利用が年々増大しています。宮城県における稲発酵粗飼料栽培面積は、平成13年度が110haであったが飼料増産活動、耕畜連携の推進、受託システム確立の効果もあり平成21年度には約742haまで拡大しています。



収穫調製作業風景

3. 粗飼料流通システムの確立

粗飼料供給事業は、公社が収穫調製作業を行った耕種農家より、生産物（稲発酵粗飼料）を買い取り、県内外の畜産農家へあっせん販売を行う事業で、生産者（耕種）と利用者（畜産）、いわゆる「耕畜連携」の橋渡しを平成16年度より行っています。

イネWCSの購入を希望する畜産農家は直接公社へ注文し、圃場で受け取るか農家の庭先まで運搬してもらうことができます。価格は、県内流通で従来型ロールペールは4,500円/300kg/個（積込み輸送費込み）、細断型ロール

べールは同様に 4,800 円で、県外は距離に応じて増額となります。

品質管理については、ラップフィルムの巻き数や乳酸菌を添加することで一定の発酵品質を確保するよう努めており、平成 18 年度からは製品管理のために収穫時期や生産地、品種など生産履歴を記載したステッカーを添付し、畜産農家が安心して利用できる稲発酵粗飼料を提供しています。

平成 21 年度は約 17,500 個のロールを県内外約 50 戸の畜産農家へあっせん販売を行う予定です。

4. 今後の課題

収穫調製作業は天候、圃場条件、生育状況により大きく左右され、更には、収穫適期が限定されるために作業時期が集中することから、作業工程の調整と専用機の効率的稼働が重要となります。そのため関係機関と連携し、播種時期の調整や専用品種の導入により、収穫適期に幅を持たせる仕組みづくりが必要ですが、県全域を対象とした広域的な調整は困難な状況です。

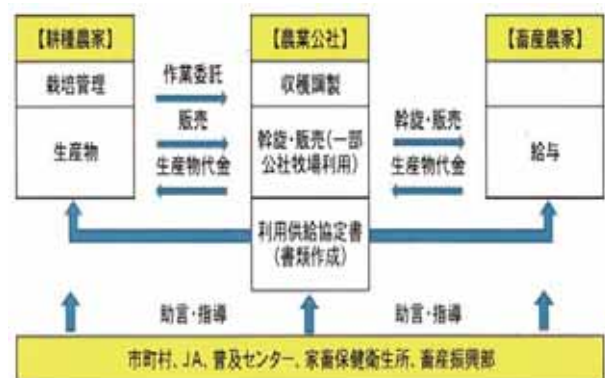
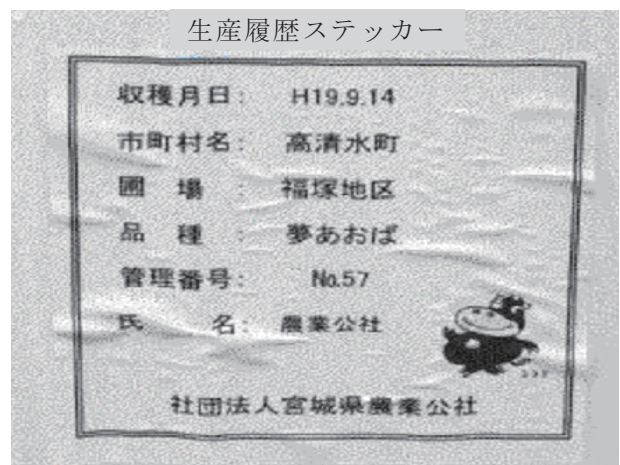
公社としては収穫前に各圃場を確認し、生育状況に応じた作業スケジュールを作成し、効率的な作業と品質確保に努めながら実施しています。

また、生産物の流通については積込機械の不足により、圃場からストックヤードまでの小運搬作業に遅れが生じ、畜産農家が必要とする時期までに庭先搬入が出来ない場合があります。収穫調製後直ちに圃場からの搬出を行い、畜産農家のニーズにあった納品も今後の課題です。

そうした中で限られた期間で機動力・技術力を生かし、効率的な作業と品質確保をすることが公社の課題となっています。

畜産経営を取り巻く環境が一段と厳しくなる

状況のもと、輸入粗飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した地域資源の有効活用と粗飼料自給率向上が急務となっています。公社では、公社保有地における専用品種の栽培実証試験や単位圃場面積当たりの飼料増産を図るための二毛作実証試験などを積極的に展開し、県内の粗飼料供給基地としての役割を担うとともに、転作田における国産粗飼料の生産を広く普及させ、粗飼料自給率 100%を目標に持続的畜産経営の確立と耕畜連携による農地の有効活用に向けた推進活動を積極的に行っていきたいと思っています。



事業実施体系

事務局より

《おめでとうございます》

□ 平成 21 年度草地畜産コンクールで農林水産大臣賞を受賞されました青森県の鈴木悦雄・栄子ご夫妻は 11 月 23 日に開催されました農林水産祭式典において、日本農林漁業振興会会長賞を受賞されました。

《コントラクター管理支援システムの無償配布について》

□ 当協会では、コントラクターが人工衛星画像等の地理情報等を活用して、省力でかつ的確な草地等の管理及び作業受託等の事務処理等を容易とする管理支援システムを開発し、無償配布しています。詳細については、当協会のホームページをご覧ください。

《放牧アドバイザーによる放牧の現地指導について》

□ 当協会では放牧に関する現地指導、講演等を実施しています。耕作放棄地等における肉用牛の放牧技術、搾乳牛の集約放牧技術、公共牧場の集約放牧技術について指導することとしております。なお、放牧アドバイザーの旅費、教材費等については当協会が負担します。詳細については、当協会のホームページをご覧ください。